

令和4年度「愛媛県教育委員会障がい者活躍推進計画」に基づく  
取組の実施状況

評価年度	令和4年度
目標に対する達成度	<p>(1) 採用に関する目標 実雇用率 2.63% (令和4年6月1日現在)</p> <p>(2) 定着に関する目標 本人の希望や個人的な事情以外の不本意な離職を生じさせないよう努めた。離職時には可能な範囲で退職理由を確認した。</p> <p>(3) 満足度に関する目標 実績：①88.7%、②81.6% ※障がいのある職員を対象に実施する「職場等の満足度に関するアンケート調査」の調査項目のうち「①本県に就職し、現在働いていることについての全体評価」・「②現在の仕事内容全般に対する満足度」で満足・やや満足と回答する職員の割合</p>
取組内容の実施状況 (主な概要)	<p>(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備</p> <p>○組織面 障害者雇用推進者を選任済み。障がいのある職員を構成員に含めた「障がい者雇用推進チーム」を設置し、会議を開催して本計画に基づく内容について協議した。 また、障がいのある職員が5人以上在籍する学校などに、障害者職業生活相談員を配置しているほか、障がいのある職員や職場からの相談に応じる窓口を設置していることを周知した。</p> <p>○人材面 知事部局主催の「障がい者雇用理解促進セミナー」に事務局管理職が参加するなど、障がいに関する理解を深めた。</p> <p>(2) 障がい者の活躍を推進するための合理的配慮の実施</p> <p>○職場環境 庁舎や学校のトイレを洋式化するなどのバリアフリー化を進めるほか、物理的な職場環境に対する障がいのある職員からの具体的意見は、可能な範囲で対応している。 人事担当者が、障がいのある職員及び所属管理職に対する採用後面談を実施し、職場の状況や困りごと等について確認し、必要に応じて対応した。</p> <p>○採用 積極的かつ計画的な採用を進め、受験時においては、可能な範囲で合理的配慮を実施した。</p> <p>○その他の制度や人事管理等 各所属の管理職は、コミュニケーションアップ面談等を通じて、必要な配慮事項や業務とのマッチングについて確認し、可能な範囲で対応している。 また、面談等で活用することを想定し、障がいのある職員と職場双方の理解促進を図るための「意見交換シート」や障がいのある職員を対象とした休暇制度などの「取組・制度一覧」を周知した。</p> <p>(3) その他 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の規定に基づき、障害者就労施設等からの調達に努めた。</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>○採用に関する目標等を達成している。</p> <p>○満足度に関する目標については、80%を超える満足度となっている。</p> <p>○取組内容の実施状況についても適切に対応している。</p>